

### 合法木材・木質バイオマス認定事業者研修会が開催されました！

1月29日上記研修会が開催されました。本研修は毎年開催されていますが、今年は例年を超える200人程の参加者で合法木材への関心の高まりを感じました。

「合法木材」という言葉は平成18年から政府調達の対象となる木材・木製品は合法性が証明された物に限るというグリーン購入法により広く知られるようになってきました。現在では、県・市町村でもガイドラインを策定しています。

合法木材の場合は認定された事業者(業者等)が販売するときに発行する証明書により、伐採から木製品(住宅や机等)まで継続して証明される事が必要であり、途中に非認定業者が介在すると合法木材の証明がつかない為、合法木材として認定されなくなります。

この場合は、直前の認定事業者(購入先)の証明を根拠として自事業者(自社)としての証明書のみを次事業者(販売先)へ発行します。従って直前の認定事業者以前の証明書を入手する必要ありません。

よく間違われるのは、緑の工務店制度で県産材証明や認証かごしま材証明が必要ですが、この場合、原木市場から製材所、製品市場等流通経路の事業者の証明書が必要である事です。合法木材・県産材・認証かごしま材の証明方法の違いを理解して対応しましょう。

一方、木質バイオマスの場合、間伐材等由来の木質バイオマスと一般木質バイオマス、建設資材廃棄物を区別した証明書が必要です。それぞれのバイオマスにより発電される電力の買取価格が変わる為です。

#### 【情報】

##### 「健康・省エネ シンポジウム IN かごしま」が開催されます

健康で長生きする為には、住まいの温度環境を適切に保つ事が重要です。

医学、建築の専門家による「健康と住宅の関係性」から住まいづくりを考えます

日時：平成28年2月27日(土)14:00~17:00

場所：鹿児島大学医学部 鶴陵会館(電話275-6881)

主催：(一社)健康・省エネ住宅を推進する国民会議

申込：先着順定員までに Fax099-262-6722)

##### 「日本経済の未来」特別講演会が開催されます

講師 三橋 貴明 (株)経世論研究所 代表取締役

日時：平成28年2月5日(水)14:00~15:00

場所：ホテル京セラ

申込：(公財)鹿児島法人会 Fax099-224-4822)

#### 【定休日】

2月は6, 7, 13, 14, 20, 21, 28日となります

3月は6, 12, 13, 19, 20, 26, 27日となります

宜しくお願いします。

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)

